



令和7年10月14日

奈良県田原本町

# 「田原本町」×「ナウル共和国パビリオン」 広報連携協定を締結！ ～大阪・関西万博パビリオンにて～



10月11日（土）、閉幕間際の大阪・関西万博パビリオン内において、田原本町とナウル共和国パビリオンが、広報連携協定を締結致しました。

大阪・関西万博を契機にX（旧Twitter）でつながった友好をより一層深めるとともに、「面積がほぼ同じ21km<sup>2</sup>」という共通点を活かした両地域の魅力発信による双方の認知度向上と地域活性化に繋げてまいります。

大阪・関西万博は多くの皆様に惜しまれながら10月13日に閉幕となりましたが、閉幕後についても本協定内容はナウル政府観光局日本事務所に継承され、引き続き連携してまいりますとともに、広報連携に留まることなく、教育や文化振興等の分野においても連携し、「万博のレガシー」として次代に継承をしてまいります。

## 記

■出席者 ナウル共和国パビリオン 政府代表代行シャンディ・フランシスカ・エイケン氏  
田原本町 町長 高江 啓史

（ナウル共和国「ナウルくん」と本町公式キャラクター「タワラモトン」も参加）



※協定書、写真データ、コメントは別添のとおりです

【問合せ先】田原本町秘書広報課 奥田・濱田  
TEL 0744-33-9037/FAX 0744-32-2977

## 【報道資料】

### 【高江町長コメント】

協定を締結できましたこと、そしてこれからナウル共和国の皆様と様々な場面で連携できることを大変嬉しく思っております。

本町は 2500 年の重層的な歴史の中で紡がれた文化があり、特に唐古・鍵遺跡という弥生時代の遺跡が有名です。面積が同じという、小さな接点からトントン拍子に話が拡がり、協定に結び付き、連携自体は広報と銘打っておりますが、万博後は、それぞれの子ども達をオンライン上で繋ぎ交流したり、ミュージアムでのナウル展等をできればと思っており、様々な分野で連携をさせていただき、それぞれの国・町の良さを日本全体に、世界に、発信できればと思っております。

なお、ナウル政府観光局日本事務所の X（旧 Twitter）はフォロワー数は 55 万人で、今般の連携について X でつぶやいていただいたところ、本町観光振興機構の X のインプレッション数が通常数百のところ、8 万ビューまでのびるなど、大変反響をいただいており、可能性を強く感じております。

### 【シャンディ・フランシスカ・エイケン様コメント】

田原本町と協定を締結できたことを大変嬉しく思います。

奈良県内で連携する自治体は、田原本町が初めてとなります。 田原本町はナウル共和国と面積が同じと聞き親近感を覚えました。

田原本町は多くの歴史的遺跡があることで知られており大変興味深いです。 ナウルの歴史的遺跡の保存に向けて、ともに協力していけたら幸いです。 是非、田原本町を訪問させていただきたいです。

## 大阪万博ナウル共和国パビリオンと田原本町の広報連携に関する覚書

大阪万博ナウル共和国パビリオン政府代表に代表される大阪万博ナウル共和国パビリオン（以下「ナウルパビリオン」とする。）と田原本町長に代表される日本国田原本町（以下「田原本町」とする。）について、以下「両者」とする。

### 前文

本覚書は、両者が相互理解と友好関係を深めるとともに、広報連携を通して両者の観光・文化・地域資源などの国内外への情報発信力の強化を図ることを目的として締結するものである。

### 第1条

本覚書は、両者の広報活動における連携の枠組みを定めるものである。

### 第2条

公平・対等・相互尊重を基本とする。

情報発信は真実性・適時性・公正性を確保し、相手国の法令・倫理基準を遵守する。

### 第3条

両者は、それぞれの広報活動において、相手方の観光・文化・地域資源などを情報発信するなど、相手方の魅力を国内外へ効果的に伝えるように努める。また、広報活動に限らず、教育や文化振興等の分野においても、可能な限り連携に努めることとする。

### 第4条

両者は、広報活動の企画・実施にあたって、デジタル媒体やソーシャルメディア等を活用した連携に努める。

### 第5条

本覚書による活動を進展させるための連絡先は、以下のとおりとする。

ナウルパビリオン：事務局 ※万博閉幕後はナウル政府観光局日本事務所が継承する。

田原本町：秘書広報課

### 第6条

本覚書は署名されてから効力を発し、署名日から3年間有効とするが、両者の書面による同意に基づいて延長が可能とする。

本覚書の合意を証するため、ナウルパビリオンと田原本町の名のもとに、代表者は覚書に署名を行う。

2025年10月11日、英語及び日本語それぞれ二通の原本に署名され、すべてが等しく正文である。解釈が乖離した場合は、英語の原本が優先されるものとする。

ナウル共和国を代表して

大阪万博ナウル共和国  
パビリオン政府代表代行  
シャンディ・フランシスカ・エイケン

田原本町を代表して

田原本町長  
高江 啓史

Memorandum of Understanding  
for Public Relations Collaboration  
between  
the Nauru Pavilion at Expo 2025 Osaka  
and  
Tawaramoto Town

The Nauru Pavilion at Expo 2025 Osaka, represented by the Government of the Republic of Nauru Pavilion, and Tawaramoto Town, Japan, represented by its Mayor, hereinafter referred to as "the Parties", and individually as "Nauru Pavilion" and "Tawaramoto Town".

Whereas;

This Memorandum of Understanding, hereinafter referred as the MOU, is concluded to deepen mutual understanding and friendship between the Parties and to enhance each Party's capacity to disseminate information domestically and internationally about tourism, culture, and regional resources through publicity cooperation.

**Article 1**

This MOU sets forth the framework for collaboration in the Parties' public relations activities.

**Article 2**

The Parties shall base their cooperation on fairness, equality, and mutual respect.

Information dissemination shall be truthful, timely, and fair, and shall comply with the laws and ethical of the relevant countries.

**Article 3**

Each Party shall strive to effectively communicate the other Party's attractions, including tourism, culture, and regional resources, to domestic and international audiences through its public relations activities. The parties will strive to collaborate as much as possible not only in public relations activities but also in areas such as education and cultural promotion.

**Article 4**

The Parties shall endeavor to coordinate their PR activities by utilizing digital media, social media platforms and so forth.

**Article 5**

The contacts for the purpose of developing the activities set forth in this MOU shall be as follows; Nauru Pavilion: Secretariat; after the Expo ends, the Japan Office of the Nauru Government Tourism Authority shall assume responsibility.

Tawaramoto Town: Secretariat and Public Relations Division.

**Article 6**

This MOU shall come into effect on the date of signature by both Parties and shall remain in effect for 3(three) years from the date of its signature, with the possibility of further extension based on mutual written consent of the Parties.

In witnesses whereof, the aforementioned representatives, in the name of Nauru Pavilion and Tawaramoto Town, and sign this MOU.

Signed on 11st October 2025 in two originals, each in English and Japanese languages, all texts being equally authentic. In case of divergence in interpretation, the English text shall prevail.

For and behalf of  
the Government of the Republic of Nauru

Shandi Francisca Akken  
Nauru Pavilion Acting Government Representative  
Government of the Republic of Nauru Pavilion  
at Expo 2025 Osaka

For and behalf of  
Tawaramoto Town

Hirofumi Takae  
Mayor  
Tawaramoto Town

